

ドクターカーナースの看護実践能力向上を目指した教育実践報告 ～ビデオ映像を活用したデブリーフィングから得られた教育効果の検証～

高崎総合医療センター看護部救命救急センターでは「ドクターカーナースの看護実践能力向上を目指した教育実践報告～ビデオ映像を活用したデブリーフィングから得られた教育効果の検証～」という看護研究を行っております。

この研究は、ドクターカーナースのビデオ映像を活用したデブリーフィングから得られた教育効果を検証することを主な目的としています。そのため、ドクターカー活動時に看護実践のビデオ撮影を行い、そのデータをデブリーフィング（問題点や課題、改善点を協議する振り返り）に使用させていただきます。

以下の内容を確認してください。

- ① この調査研究は高崎総合医療センター倫理委員会で審査され、病院長の承認を受けて行われます。
研究期間：2018年4月（倫理委員会承認日）～2019年10月31日まで
対象調査期間：2018年5月～2018年12月まで
- ② 今回の看護研究の対象はドクターカーナースが活動時に撮影したビデオ映像です。
【ビデオ撮影記録データの運用方法】
 - 1) インターネットへ接続されていないパソコンへ、ビデオ撮影記録データを一時保存する。
 - 2) パソコンからドクターカー用ロック付きUSBフラッシュメモリへデータを移行し、ビデオ機器とノートパソコン内のデータを完全に削除する。
 - 3) USBフラッシュメモリのデータを用いてデブリーフィング（問題点や課題、改善点を協議する振り返り）を実施する。
 - 4) デブリーフィング後はUSBフラッシュメモリのデータを削除する。
 - 5) USBフラッシュメモリは鍵の掛かる場所へ保管し、持ち出し禁止とする。
- ③ この研究はドクターカー活動時のビデオ映像からドクターカーナースの問題点、改善点を協議する振り返りのために使用する看護研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、また、データを使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。
- ④ 使用するデータは個人が特定されないよう匿名化を行い、個人情報に関しては厳重に管理します。
- ⑤ 調査研究の成果は、学会や科学専門誌などの発表に使用される場合がありますが、名前など個人を特定するような情報が公表されることはなく、個人情報は守られます。
- ⑥ 調査研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は高崎総合医療センターに帰属し、あなたには帰属しません。
- ⑦ この研究に費用はかかりません。また特定の企業・団体等からの支援を受けて行われるものではなく、利益相反状態にはありません。

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、今回のデータ使用について同意をいただけない場合には、いつでも構いませんので、お手数ですが下記の連絡先まで連絡ください。その場合でも同意の有無が今後の治療などに影響することはございません。

【照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先】

高崎総合医療センター 看護部 救命救急センター

研究責任者：塩尻 洋大（看護師）／本井 綾子（看護師長）

T E L : 027-322-5901(代) F A X : 027-327-1826(代)